

# くみあいニュース

山口大学教職員組合（2018年4月6日）

第184号（2016年度・第15号）／電話：083-933-5034・メール：[fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp](mailto:fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp)

## 小串分会（医学部・附属病院）、病院長等との懇談会開催を申し入れ ～「源泉所得税課税漏れ・看護師夜勤手当増額」等、15項目の要望

小串分会（医学部・附属病院）は2月26日付けで「懇談会開催申し入れ及び要望事項等について」との申入書（3頁に掲載、3月23日発行の『のんたニュース』第24号にも掲載済み。）を医学部附属病院長・看護部長・医学部長・医学部事務部長宛に提出しました。

これは、昨年12月22日（金）に医学部長他に提出した「貴職との懇談会開催の申し入れ」（2頁に掲載）を踏まえて、ハラスメント問題に絞って1月19日（金）に提出した「懇談会の要求事項」に沿って2月14日（水）午後開催された医学部長との懇談会に続くものです。

今回の要望は、「源泉所得税課税漏れ」「36協定特別条項適用手続き」「各種手当の増額、新設」「時間外・休日勤務に対する正確な手当の支給」「休暇について（年休取得促進）」等、多岐にわたっています。申し入れに際して、要望事項に関する資料10点を5月2日（水）までに提示するよう併せて求めています。なお、開催は5月となる見込みです。



## 病院長・看護部長との懇談会に向け、職場の実態と声を 組合に届けてください～あなたの一言が不満から要求に

小串分会では毎年少なくとも1回、医学部・附属病院との懇談会を開催し、職場からの声を届けて様々な問題解決を図り、昨年も2月6日に田口病院長・猪上看護部長等との懇談会での「年休10日取得は可能」「看護師の月当り残業上限を59時間へ引き下げることは可能」等の回答を、その後の改善につなげる等の「成果」も得てきました。しかし、解決すべき問題はまだまだ残っています。

組合は、これまで実施した看護職員アンケート（2015年に全大教実施、368名の方から回答）や勤務医労働実態調査（2017年8月に全国医師ユニオン・日本医労連等が実施、55名の方から回答）等で明らかになっている問題点に加えて、医学部・附属病院側から提示される資料等を踏まえて、多岐にわたる問題の解決を目指します。

懇談会には役員だけでなく、組合員の方であればどなたでも参加できます。開催が決まりましたら『のんたニュース（小串分会機関紙）』等でお知らせしますので奮ってご参加ください。

そうした問題を解決するためには、皆さん方が職場の実情を組合にお寄せくださることが大きな力になります。

## 小串分会、パワーハラスメント問題で医学部長と懇談会（2/14）

2月14日（火）午後4時から開催された谷澤医学部長・三澤医学部事務部長との懇談会には、山大教職員組合執行部から鴨崎執行委員長・北村特別執行委員等も同席し、分会の要望事項について医学部長の理解を得るように促しました。

組合（小串分会）は、「ハラスメント防止・対策委員会に対して申立てを行った職員以外にも、ハラスメントを受けて悩んでいる教職員は少なくありません。この予防及び事後の対応について、どのようなお考えをお持ちですか」等として、具体的な事例を踏まえた6項目の質問・要望を提示した上で、「委員会に組合推薦委員及び利害関係のない学外の第三者を加えること」など8項目を大学本部及び委員会へ要望することを求めました。

## 多発するパワーハラスメント問題、解決にはトップの構えが重要

懇談会開催前（2月13日）に提示された医学部長名の文書回答は、全体としてハラスメント対策の現状を記した域を脱するものではありませんでしたが、小串分会役員からの具体的事実にもとづく要望と山口大学教職員組合執行部からの「トップの姿勢が重要だ」との発言等によって、「未然に防止することが重要」「（組合の要望について）医学部としてどんなことができるか考える」等の医学部長見解が示された他、「被害を訴えている教職員の気持ちに寄り添って対応して欲しい」等の組合の要望に理解を示すなど、全体として文書回答とは違った前向きな意思表示がなされました。今後は懇談の内容を踏まえて、さらに具体的な改善が図られるよう求めていくことが必要となります。

医学部では特に、教授から講師などへのパワーハラスメントが常態化している講座が複数以上あることが組合への相談でも明らかになっています。この他にも、事務職員・非常勤職員等からの相談もあるなど、事態は深刻であり、トップが問題解決を図る構えを示すことが重要です。

なお、この懇談会結果の詳細については『のんたニュース』第23号（3月12日発行）で紹介していますのでご参照ください。お手許にない方は組合まで連絡いただければメール、学内便等でお届けします。遠慮なくどうぞ。

（申入書写し）

2017年（平成29年）12月22日

山口大学医学部長 殿  
附属病院長 殿  
看護部長 殿  
事務部長 殿

山口大学教職員組合小串分会

### 貴職との懇談会開催の申し入れ

貴職におかれましては、医学部および附属病院の運営ならびに教職員の処遇改善について日々のご尽力に敬意を表します。

今年度も昨年度と同じく、貴職との懇談の場を設定いただくよう申し入れます。昨年度は主に附属病院の医師・看護師および職員の労働環境、具体的には時間外勤務・休憩時間の確保・手当の増額などについて要望いたしました。今年度は、要望しましたこれらの件がこの1年でどれだけ改善したか、また今後どうすればより良い労働環境を実現できるかを、昨年度よりも深くお話が出来ればと思います。

また今回は、附属病院だけでなく、医学部全体の労働環境についても重要な案件としてお話ししたく思っております。具体的には、パワーハラスメントをはじめとした一連のハラスメントの問題と、被害者に対する医学部全体としてのケアの方法などについてです。最近、企業では電通が、大学では山形大学でのパワーハラスメントの問題がマスコミを通して一般社会にも広まって関心を集めております。さらに、36協定も、健康やワークライフバランスの確保の面から、改めて注目されております。このような問題に対して、山口大学医学部と附属病院が、どのような姿勢で臨むかにつきましても、今回の懇談会が、幅広くかつ実効性のある懇談・協議の場となることを期待しております。

なお、要望事項の詳細な内容に関しましては1月中にお送りいたしますが、上記のような内容を中心にしたと思っております。まず日程を調整していただくことを希望いたします。つきましては、年明けの1月22日（月）までに懇談会開催予定日の複数の提示をお願いいたします。

2018年(平成30年)2月26日

山口大学医学部長 殿  
 附属病院長 殿  
 看護部長 殿  
 事務部長 殿

山口大学教職員組合小串分会

## 懇談会開催申し入れ及び要望事項等について

貴職におかれましては、医学部および附属病院の運営ならびに教職員の処遇改善について日々のご尽力に敬意を表します。2月14日は大変ご多忙のところ、組合との懇談会を開催して頂き、誠にありがとうございます。

引き続き、ハラスメント以外の課題に関して懇談の場を設定して頂くよう申し入れ致します。別紙の通り、懇談会における要望事項、事前質問事項、懇談会に関して提示を求むる資料がございます。

年度末年度始めは特にお忙しいことと存じますので、5月以降の早い時期の開催を別途とし、4月13日(金)までに、開催候補日を複数ご提示願います。懇談の時間は90分以上を確保して下さい。

なお、懇談会における要望事項、事前質問事項、懇談会に関して提示を求むる資料に対するご回答につきましては、5月2日(水)までに宜しくお願い申し上げます。

## 懇談会における要望事項

2018年(平成30年)2月26日  
山口大学教職員組合小串分会

(源泉所得税課税漏れ)

1. 2018年1月に人事課給与情報係より該当職員に対して行われた源泉所得税課税漏れに関する説明や、職員の質問に対する回答は十分ではありません。したがって、該当職員に対して、発生原因や再発防止策、職員の質問に対する回答を具体的に明記した文書を配布して下さい。

(36協定)

2. 36協定で定める年間の特別条項適用の手続きを平成28年度以前は一度も行っていなかった理由を明らかにして、職員に対して説明して下さい。

(各種手当の増額、新設)

3. 以下の手当増額及び新設を、大学本部へ要望して下さい。

①看護師の2交代夜勤手当を、10,000円/回へ増額。

②専門看護師、認定看護師に対する手当を、それぞれ10,000円/月、5,000円/月へ増額。

③その他の職種の各種手当を、①の増額率に準じて増額。

④年末年始手当10,000円/回(看護師の2交代夜勤は20,000円/回)を新設。

(時間外・休日勤務に対する正確な手当の支給)

4. 職員の労働時間を正確に把握及び記録し、時間外・休日勤務に対する手当を削減しないで下さい。

(持ち帰り残業)

5. 持ち帰り残業の原因を分析し、その発生を抑えて下さい。

(会議)

6. 休日の会議(病棟会等)への出席は、あくまで任意として下さい。任意と定めつつも出席しなければならぬ雰囲気がある場合は、その解消に努めて下さい。

7. 会議は就業時間内に開催して下さい。これは当大学の方針となっております。例えば、第1水曜日の午後等は通常業務を休止し、その時間を会議に充てる等の工夫をして下さい。

(休暇について)

8. 年休取得促進のために、年休取得に対する意識改革を行うとともに、余裕を持った人員確保、及び具体的な業務量削減を行って下さい。また、管理職自身が進んで年休を多く取得して下さい。

9. 時効で消滅する年休を買取る措置を、大学本部へ要望して下さい。

10. 夏季休暇及びマイホリデーは全て消化させ、その取得を制限しないで下さい。

(休憩時間)

11. 就業規則で定める休憩時間を確実に確保できるよう、さらに周知徹底を行って下さい。

(育児休業)

12. 看護部職員の育児休業終了日を、3月や9月末日等に制限しないで下さい。

(研究)

13. 看護研究等の研究について、管理職等が筆頭研究者やメンバーを指定しないと共に、研究はあくまで任意であること、行わなくても不利益扱いを受けないこと、業績評価に関係しないこと等を明文化し、誤解を招かないように職員へ周知徹底して下さい。またメンバー構成も自由とし、途中で外れる自由も確保してください。職員に研究を命令するのであれば、所定労働時間内にその時間を確保して下さい。

(駐車場)

14. 駐車場を増やし、駐車できる職員数の拡大を行って下さい。

(職員採用)

15. 看護助手は慢性的に10名程度不足していることから、週3日からでも勤務することができるようにする等の柔軟な募集を行い、応募者拡大を図って下さい。

以上

職場の問題を解決するためには、皆さん方から職場の実情と率直な声を組合に届けていただくことが大事です。組合がなければ、不満や要求があっても、一人では大学に伝える術はありませんし、労働条件を守ることもできません。ぜひ、組合にご加入ください！  
 (山口大学教職員組合には、山口大学の教職員であれば正規・非正規を問わず加入できます)

☞ こちらの組合加入申込書にご記入いただき、学内便(山口大学教職員組合宛)、FAX(083-921-0287)、あるいは直接、組合事務所までお届けいただければご加入いただけます。\*なお小串附属病院内にも分会組合事務所がございます。(内線 2909)

★本申込書下部にある同意書には必ずご署名をお願いいたします。

### 山口大学教職員組合加入申込書

山口大学教職員組合執行委員長 殿

年 月 日

ふりがな 氏名	生年月日	年 月 日	
	性別	男 ・ 女	
所属	職員番号	(8ケタ)	
E-mail (組合が連絡可能なアドレスをお書き下さい)			
職種 (該当する番号に○)		雇用形態 (○もしくは具体的に数字を記入)	
1	一般職員 (事務系、技術系、図書系)	1	常勤職員
2	大学教員 (医師含む)・教務職員	2	a 再雇用職員(フルタイム)
3	技能系職員 (運転手、調理員等)		b 再雇用職員(6時間)
4	附属特別支援学校教員		c 再雇用職員 (1週間の勤務時間 時間)
5	附属中学・小学・幼稚園教員	3	a 非常勤職員(フルタイム)
6	医療系技術職員		b 非常勤職員(6時間)
7	看護師		c 非常勤職員 (1週間の勤務時間 時間)
8	その他 (具体的に)	4	その他 (具体的に)
給与 (○もしくは具体的に数字を記入)			
1	月 給	級 号	
2	日 給	円/日	
3	時 給	円/時間	

☆ 組 合 費

- ・常勤職員 本俸×1.1%
- ・フルタイムの再雇用・非常勤職 日給×20日×0.9%
- ・短時間の再雇用・非常勤職員 時給×1日の労働時間×20日×0.6%  
(または時給×1月の労働時間×0.6%)

\*あなたから提供された個人情報は、組合の諸事業(組合員の労働条件の維持改善、教育研究の充実、教職員の研修及び福利の向上等に関する諸活動)や組合員のデータ作成・更新ほか、組合が機関会議等で決定した事項を組合員等に周知するために使用します。

同 意 書

組合が組合費徴収およびデータ作成・更新のため上記作成に必要な情報を大学から聴取すること、組合費を給与から控除することに同意します。

署名 \_\_\_\_\_